

令和6年3月1日	開 会
令和6年3月19日	閉 会
令和6年3月	定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和6年第1回(3月)川南町議会定例会会期表〔19日間〕

目 次	月 日	曜	摘 要
第 1 日	3月1日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	3月2日	土	休 会
第 3 日	3月3日	日	休 会
第 4 日	3月4日	月	議案熟読
第 5 日	3月5日	火	本会議(一般質問)
第 6 日	3月6日	水	本会議(一般質問)
第 7 日	3月7日	木	本会議(補正予算議案審議・委員会付託) 常任委員会
第 8 日	3月8日	金	常任委員会
第 9 日	3月9日	土	休会
第10日	3月10日	日	休会
第11日	3月11日	月	常任委員会
第12日	3月12日	火	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決) (議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第13日	3月13日	水	常任委員会
第14日	3月14日	木	常任委員会
第15日	3月15日	金	常任委員会
第16日	3月16日	土	休会
第17日	3月17日	日	休会
第18日	3月18日	月	常任委員会
第19日	3月19日	火	本会議(委員長報告・討論・採決)

川南町告示第26号

令和6年第1回(3月) 川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月27日

川南町長 東 高士

- 1 期日 令和6年3月1日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	乙 津 弘 子 君	2番	内 藤 逸 子 君
3番	蓑 原 敏 朗 君	4番	田 中 宏 政 君
5番	河 野 禎 明 君	6番	児 玉 助 壽 君
7番	中 村 昭 人 君	8番	米 田 正 直 君
9番	中 瀬 修 君	10番	小 嶋 貴 子 君
11番	三 原 明 美 君	12番	徳 弘 美 津 子 君
13番	河 野 浩 一 君		

○ 不応招議員(なし)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 3月1日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	5
議案上程・提案理由説明（議案第6号～第12号）	6
議案上程・提案理由説明（議案第13号～第16号）	7
議案上程・提案理由説明（議案第17号～第26号）	11
散 会	24

第2号（ 3月5日 ）

本日の会議に付した事件	25
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	26
開 議	27
一般質問	27
1内藤 逸子	27
2小嶋 貴子	40
3蓑原 敏朗	52
4中瀬 修	63
5中村 昭人	78
散 会	89

第3号（ 3月6日 ）

本日の会議に付した事件	90
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	91
開 議	92
一般質問	92
1徳弘 美津子	92
2三原 明美	106
3乙津 弘子	122
4河野 禎明	134
5田中 宏政	138
散 会	151

第4号（ 3月7日 ）

本日の会議に付した事件	152
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	153
開 議	154
議案質疑・委員会付託(議案第13号)	154
議案質疑・委員会付託(議案第14号～第16号)	160
散 会	161

第5号（ 3月12日 ）

本日の会議に付した事件	162
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	164
開 議	165
委員長報告・討論・採決(議案第13号～第16号)	165
議案質疑・委員会付託(議案第6号～第12号)	168
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	170
議案質疑・委員会付託(議案第18～第26号)	196
議案上程・提案理由説明・採決(発議第1号)	199
閉 会	205

第6号（ 3月19日 ）

本日の会議に付した事件	206
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	207
開 議	208
委員長報告・討論・採決(議案第6号～第12号)	209
委員長報告・討論・採決(議案第17号～第26号)	213
議案上程・提案理由説明・採決(発議第2号)	224
議案上程・提案理由説明・採決(発議第3号)	225
職員派遣の件	235
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	235
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件	235
閉 会	235

令和6年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和6年3月1日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年3月1日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(蓑原敏朗・田中宏政) |
| 日程第4 | 議案第 6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について |
| 日程第5 | 議案第 7号 川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第 8号 川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第 9号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第10号 川南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第11号 介護保険関係基準省令の改正に伴う関係条例の整備について |
| 日程第10 | 議案第12号 川南町水道事業給水条例及び川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第13号 令和5年度川南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第12 | 議案第14号 令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第13 | 議案第15号 令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第14 | 議案第16号 令和5年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第15 | 議案第17号 令和6年度川南町一般会計予算 |
| 日程第16 | 議案第18号 令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第19号 令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第20号 令和6年度川南町介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第21号 令和6年度川南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第22号 令和6年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第23号 令和6年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算 |

- 日程第22 議案第24号 令和6年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 令和6年度川南町水道事業会計予算
- 日程第24 議案第26号 令和6年度川南町下水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番 乙 津 弘 子 君	2番 内 藤 逸 子 君
3番 蓑 原 敏 朗 君	4番 田 中 宏 政 君
5番 河 野 禎 明 君	6番 児 玉 助 壽 君
7番 中 村 昭 人 君	8番 米 田 正 直 君
9番 中 瀬 修 君	10番 小 嶋 貴 子 君
11番 三 原 明 美 君	12番 徳 弘 美 津 子 君
13番 河 野 浩 一 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	副町長	河 野 秀 二 君	
教育長	長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	山 本 博 君
総務課長	小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	甲 斐 玲 君
財政課長	川 崎 紀 朗 君	税務課長	米 田 政 彦 君
町民健康課長	谷 講 平 君	福祉課長	渡 邊 寿 美 君
環境課長	河 野 英 樹 君	産業推進課長	河 野 賢 二 君
農地課長	大 山 幸 男 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	大 塚 祥 一 君	教育課長	三 好 益 夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前 9 時03分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただいまから、令和6年第1回、川南町議会定例会を開会します。

ここで副町長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○副町長（河野 秀二君） おはようございます。

議会開会にあたり、貴重な時間をいただきありがとうございます。

町長が入院されてからの一連の報告をさせていただきます。

既に御承知かと思いますが、2月22日に高鍋の海老原病院へ検査入院されて、27日に検査が行われました。

検査の結果、消化器系にがんが見つかり、28日に、県病院に入院して、再検査が行われたとのことです。

28日の検査の結果、診断書には、3月1日から3月末まで入院が必要と書かれてました。以上のことから、3月議会の最終日の19日までには退院は見込めない見通しとなったことを御報告いたします。

町長不在での新年度予算審議になることに對し、町長から、町民の皆様や議会の皆さんに御迷惑をおかけして申し訳ないと伝えて欲しいというメッセージをいただきました。

町長不在で、議員さんからの一般質問の中で、町長しか答弁できない点が多々あるかと思ひ、御迷惑をおかけしますが、どうかその点に関しましては、心広く受け止めていただければ幸いかと思います。

以上で簡単ですけど、御報告といたします。

○議長（河野 浩一君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。

携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いします。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月現金出納検査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から19日までの19日間にしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 19 日までの 19 日間に決定しました。

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、蓑原敏朗君及び田中宏政君を指名します。

日程第 4、議案第 6 号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、日程第 5、議案第 7 号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、日程第 6、議案第 8 号川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関わる条例の一部改正について、日程第 7、議案第 9 号川南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第 8、議案第 10 号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第 9、議案第 11 号介護保険関係基準省令の改正に伴う関係条例の整備について、日程第 10、議案第 12 号川南町水道事業給水条例及び川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について、以上 7 議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本 7 議案について、提案理由の説明を求めます。

〇副町長（河野 秀二君） おはようございます。

それでは、提案理由を御説明いたします。

議案第 6 号から、議案第 12 号までにつきまして、その提案理由を御説明いたします。

議案第 6 号は、地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、それぞれ条ずれが生じるため、それらを引用した関係条例を改正するものです。

次に議案第 7 号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、（以下番号法という）の改正に伴い、同法の別表第 2 が削られるため、条例において、同表を引用している部分につきまして、番号法の表現に合わせて改正するものです。

次に議案第 8 号は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給できることとなったことから、国の非常勤職員の取り扱いと均衡及び会計年度任用職員の安定的な確保を図るため、一般職の職員と同様に、会計年度任用職員についても、勤勉手当を支給する改正をするとともに、附則で川南町育児休業に関する条例について、関連する改正を行うものです。

次に議案第 9 号は、特定教育保育施設及び特定地域型保育士事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い改正するもので、保育施設の運営規程の概要等の掲示を、書面掲示に加えてインターネットを利用して閲覧できるようにすることと、

記録を交付又は提出する場合、媒体の種類を示さない形で、電磁的記録媒体に改めるものとしたものです。

次に議案第10号は、介護給付費の増加を見据え、低所得者の保険料上昇の抑制を図るために改正された介護保険法施行令第38条に基づき、介護保険料の標準段階を9段階から13段階に増やし、10段階から13段階までの保険料率の新たな設定と1段階から3段階の保険料率を減額する改正を行うものです。

次に、議案第11号は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令並びにデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するため、厚生労働省関係省令の一部を改正する省令が公布されたことにより、川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例のほか、3条例を改正するものです。主な内容は、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならないこと、重要事項については、ウェブサイトに掲載すること及び内容や手続きの説明については特定の記録媒体でなく、媒体の種類を示さない形の電磁的記録媒体に改めるとしたことなどです。

次に、議案第12号は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法令の整備に関する法律が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることから、川南町水道事業給水条例及び川南町水道事業の布設工事監督者及び水道事業管理者に関する条例の一部を改正するものです。

以上7議案、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

なお、議案第6号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてにつきましては、地方自治法第243条の第2項の規定により、議決前に監査委員の意見を聞くことが義務づけられております。本日付で、議長名にて監査委員の意見を求める依頼文を提出いたしますので、御承知おきください。

日程第11、議案第13号令和5年度川南町一般会計補正予算第7号、日程第12、議案第14号令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号、日程第13、議案第15号令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、日程第14、議案第16号令和5年度川南町介護保険特別会計補正予算第2号、以上4議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本4議案について提案理由の説明を求めます。

○副町長（河野 秀二君） それでは、議案第13号から議案第16号までにつきまして、その提案理由を申し上げます。

議案第13号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9696万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億4219万4000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

町税 2612 万円の増額は、町民税、固定資産税及び軽自動車税の収納見込みによるものであります。

地方消費税交付金 4887 万 4000 円の増額は、交付実績によるものであります。

地方交付税 7648 万 9000 円の増額は、普通交付税の交付額の決定と、特別交付税の交付実績によるものであります。

国庫支出金 5702 万 2000 円の減額は、土木費国庫補助金の減額のほか各種事業の決定によるものであります。

県支出金 6365 万 1000 円の減額は、農林水産業費県補助金の減額のほか各事業費の決定によるものであります。

財産収入 912 万円の増額は、建物貸付料及び土地売払収入が主なものであります。

寄附金 2 億 9697 万円の減額は、ふるさと納税の寄附実績が主なものであります。

繰入金 1187 万 1000 円の減額は、公共施設等整備基金繰入金が主なものであります。

諸収入 1704 万 6000 円の増額は、過年度収入の西都児湯環境整備事務組合過年度精算金が主なものであります。

町債 4360 万円の減額は、道路新設改良事業債が主なものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

議会費 272 万 7000 円の減額は、各種事業費の実績に基づく減額であります。

総務費 8713 万 5000 円の増額は、財政調整基金積立金の増額と、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

民生費 1 億 964 万 1000 円の減額は、児童措置費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

衛生費 7062 万 9000 円の減額は、予防費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

農林水産業費 1 億 1479 万 3000 円の減額は、農業振興費及び畜産事業費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

商工費 669 万 5000 円の減額は、商工業振興費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

土木費 3297 万 4000 円の減額は、都市公園費及び道路新設改良費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

消防費 330 万 9000 円の減額は、東児湯消防組合負担金のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

教育費 3538 万 8000 円の減額は、小学校費のほか、各種事業費の実績に基づく減額が主なものであります。

公債費 794 万 3000 円の減額は、借入額変更に伴う償還金の減額であります。

第2表繰越明許費補正は、総務費の賠償金（源泉所得税分不納付加算税及び延滞税）21 万 2000 円並びに戸籍システム改修業務委託料（戸籍への氏名振り仮名追加のための機能整備等）1002 万 6000 円、民生費の障害者相談支援事業過年度委託分補償金 13 万円、農林水産業費の合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業 3 億 4958 万 2000 円、教育費の川南町文化ホール図書館複合施設の非常用直流電流版及び蓄電池交換工事 1342 万円をそれぞれ追加するものです。

第3表、債務負担行為補正は、ふるさと納税特産品発送事業（令和5年度寄附分）の限度額を4億円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金の限度額を10億2634万5000円、川南町文化ホール図書館複合施設指定管理料の期間を令和6年度から令和8年度まで、及び限度額を2億4750万円にそれぞれ変更するものです。

第4表地方債補正は、公共施設等適正管理推進事業（長寿命化）（総務債）、脱炭素化推進事業（総務債）、県営事業負担金（水産事業債）、道路新設改良事業（土木債）、公共施設等適正管理推進事業（長寿命化）（土木債）、学校教育施設等整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業（長寿命化）（教育債）は、事業費は確定によりそれぞれ減額変更するものであります。

次に議案第14号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1059万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2227万2000円とするものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税 410 万円及び保険基盤安定繰入金 834 万 3000 円の増額が主なものであります。

歳出については、基金積立金 1259 万 3000 円の増額が主なものであります。

なお、今回の補正により、令和5年度末国民健康保険運営基金現在高は2億5833万658円となる見込みであります。

次に、議案第15号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1519万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2127万8000円とするものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 1064 万 7000 円の減額が主なものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 1519 万 5000 円の減額が主なものであります。

次に、議案第16号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5305万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4915万4000円とするものでございます。

歳入では保険料 280 万 8000 円、国庫支出金 23 万 7000 円、支払基金交付金 1651 万 3000 円、県支出金 593 万 6000 円、繰入金 2762 万 2000 円を減額しております。

歳出では、総務費 424 万 2000 円、保険給付費 3818 万 8000 円、地域支援事業費 855 万 3000 円を減額しております。

以上4議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○財政課長（川崎 紀朗君） 議案第13号の歳入及び財政課関連の歳出について、その主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

26、27 ページをお願いします。17 款寄附金の主なものは、ふるさと納税(通常)3 億円の減額であります。

30 から 33 ページをお願いします。21 款町債は、各事業費の確定による減額であります。

次に、歳出について御説明いたします。36、37 ページをお願いいたします。2 款 1 項 5 目財産管理費の減額につきましては、実績及び額の確定に伴う減額であります。

42、43 ページをお願いいたします。2 款 1 項 12 目財政調整基金費の増額につきましては、財政調整基金に 4 億 4603 万 6000 円を積み立てるものでございます。

以上で財政課関連の補足説明を終わります。

○会計課長（山本 博君） 議案第13号の会計課関連につきまして、補足説明を申し上げます。

34、35 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目総務費、一般管理費、21 節補償、補填及び賠償金 21 万 2000 円と、26 節公課費 222 万 9000 円は、所得税の源泉徴収漏れについて、宮崎税務署から指摘を受け、内容を精査した結果、適切な源泉徴収が行われていなかったことが判明しましたので、源泉所得税、不納付加算税及び延滞税の予算を計上するものです。

以上で、会計課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（谷 講平君） 議案第13号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

6 ページをお願いします。第2表繰越明許費補正1追加の2款3項の戸籍システム改修業務委託料（戸籍への氏名振り仮名追加のための機能整備等）1002 万 6000 円については、戸籍法の改正に伴うシステム改修業務委託料ですが、国からの詳細なシステム要件の提示に遅れが生じ、年度内の事業完了が見込めない状況となったため予算を計上し繰り越すものです。

54、55 ページをお願いいたします。4 款 1 項 2 目 18 節負担金補助及び交付金の新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付金 160 万 8000 円につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種によって、国から健康被害者の認定を受けられた方への給付金で、予防接種法に基づき、これまで治療に要した医療費の自己負担分の全額を、国の救済措置として、健康被害者に対し給付するものでございます。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 議案第13号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し

上げます。

6 ページをお願いします。第2表繰越明許費補正1追加の3款1項社会福祉費、障害者相談支援事業過年度委託分補償金13万円は、課税事業である障害者相談支援事業の委託料の支払いを誤って非課税事業として取り扱っていたことから、平成30年度から令和2年度までの5年度分の消費税額と延滞税額を補償金として、委託先事業者に支払う金額のうち、延滞税額分を繰り越すものです。

以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

○環境課長（河野 英樹君） 議案第13号の環境課関連につきましてその補足説明を申し上げます。

58、59 ページをお願いします。4款2項2目12節委託料中、町有地内不法投棄物処理等委託料984万2000円の減額は、国光原中学校南側に本町が所有管理する防風林敷地において、農業用廃ビニールを中心とする廃棄物撤去等を実施しましたが、委託事業者による処分作業の結果、廃棄物の総量が想定の半分以下であったため減額補正するものです。

以上で、環境課関係の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 賢二君） 議案第13号の産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

6 ページをお願いします。第2表繰越明許費補正1追加の6款2項林業費、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業3億4958万2000円は、社会情勢の影響で鉄骨の製造が遅れたことや、世界的な半導体不足、国内外の需要の拡大により、製造や生産が遅れたため、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものです。

62、63 ページをお願いします。6款1項3目18節負担金補助及び交付金中、新規就農者用ハウス整備補助金2865万8000円の減額は、トレーニングハウス研修生が就農するハウスの入札残を減額するものです。6款1項6目18節負担金補助及び交付金中、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金2460万6000円の減額は、畜産クラスター事業を利用して、有限会社金鶏農場が鶏舎の建て替えと増設、堆肥舎の新設を行うための補助金のうち、堆肥の製造工程にかかる機械の一部が補助対象外となったため減額するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15、議案第17号令和6年度川南町一般会計予算、日程第16、議案第18号令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第17、議案第19号令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18、議案第20号令和6年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第19、議案第21号令和6年度川南町介護保険特別会計予算、日程第20、議案第22号令和6年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第21、議案第23号令和6年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第22、議案第24号令和6年度川南町

電子地域通貨事業特別会計予算、日程第 23、議案第 25 号令和 6 年度川南町水道事業会計予算、日程第 24、議案第 26 号令和 6 年度川南町下水道事業会計予算、以上 10 議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本 10 議案について、提案理由の説明を求めます。

○副町長（河野 秀二君） 議案第 17 号から議案第 26 号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 17 号につきましてその提案理由を申し上げます。

国の令和 6 年度の当初予算編成につきましては、我が国経済がコロナ禍の 3 年間を乗り越え、改善しつつある中、経済財政運営と改革の基本方針 2023 に基づき、足元の物価高に対応しつつ、民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、GX、DXといった分野への国内投資の促進、少子化対策・こども政策の充実を含む包摂化社会の実現等による新しい資本主義の加速や、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保、外交安全保障環境の変化への対応を初めとした重要な政策課題について、必要な予算編成が行われたところであります。

町における令和 6 年度当初予算編成につきましては、第 6 次川南町長期総合計画に基づき、各種施策を進めるとともに、緊急性、必要性を加味し、各事業の予算を計上いたしました。

このようなことから、令和 6 年度の歳入歳出予算の総額は 135 億 9900 万円となり、前年度当初予算と比較すると 19. 1%の増となりました。

それでは第 1 表、歳入につきまして、町税は 16 億 3739 万 7000 円の計上で、前年度比 7. 3%の減となりました。

地方譲与税は 1 億 1400 万 8000 円を計上いたしました。

利子割交付金 30 万円、配当割交付金 356 万 3000 円、株式等譲渡所得割交付金 326 万円、法人事業税交付金 2245 万 7000 円をそれぞれ計上いたしました。

地方消費税交付金は 3 億 6298 万 2000 円の計上で、前年度比 8. 3%の増となりました。

環境性能割交付金は 476 万 5000 円、地方特例交付金は 1 億 1078 万 8000 円をそれぞれ計上いたしました。

地方交付税は、20 億 140 万 4000 円の計上で、前年度比 5. 7%の減となりました。

交通安全対策特別交付金は 248 万 2000 円。

分担金及び負担金は 5302 万 1000 円、使用料及び手数料は 1 億 750 万 2000 円をそれぞれ計上いたしました。

国庫支出金は 12 億 6087 万 2000 円の計上で、前年度比 15. 4%の減となりました。

県支出金は 17 億 9046 万 2000 円の計上で、前年度比 6. 7%の増でございます。

財産収入は 2552 万 8000 円を計上いたしました。

寄附金は30億円の計上で、前年度比50%の増となりました。ふるさと納税が主なものであります。

繰入金は26億5580万1000円の計上で、前年度比58%の増となりました。財政調整基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金が主なものであります。

繰越金は5000万円、諸収入は4287万6000円をそれぞれ計上いたしました。

町債は3億4953万2000円の計上で、前年度比18.4%の増となりました。教育債、土木債及び農林水産業債が主なものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

議会費は9375万円を計上いたしました。

総務費は46億8319万円の計上で、主なものにつきましては、ふるさと納税展開事業として、ふるさと振興基金積立金12億1910万円、返礼品発送消耗品に12億650万円、行政財産の適正管理として、庁舎等施設改修工事6404万7000円、自治協働の推進として、自治公民館活動費交付金3519万円、人口対策の充実として、高等学校等就学支援給付金2778万円、住宅住宅取得助成事業として、定住促進持家取得助成金2490万円などを計上いたしました。

民生費は、33億4289万3000円の計上で、主なものにつきましては、障害福祉サービスの充実として障害福祉サービス費5億3231万6000円、障害児通所給付費1億3518万4000円、国民健康保険財政支援事業として、国民健康保険事業特別会計繰出金1億6593万9000円、高齢者福祉の充実として、養護老人ホーム措置費1億6183万2000円、介護保険運営事業として、介護保険特別会計繰出金2億6700万円、後期高齢者医療運営事業として、負担金及び繰出金3億511万6000円、子ども・子育て支援の拡充として、私立保育園等委託料4億7030万7000円、児童手当2億8641万円、私立幼稚園等給付費、1億2920万9000円、多様な子育て支援として、子ども医療費助成費（ひとり親家庭費含む）8064万円などを計上しました。

衛生費は5億4535万6000円の計上で、主なものにつきましては、子ども・子育て支援の拡充として、妊婦等健康診査委託料1025万4000円、出産・子育て応援支援金900万円、予防接種委託料3570万2000円、健康づくり推進として、がん検診委託料2349万2000円、ゴミ減量化リサイクル推進として、塵芥収集業務委託料5504万8000円。適正な行政運営として、西都児湯環境整備事務組合負担金1億2112万1000円、川南都農衛生組合負担金6233万6000円などを計上いたしました。

農林水産業費は18億9456万6000円の計上で、主なものにつきましては、農業後継者の育成として、農業次世代人材投資事業補助金1005万円、経営発展支援事業補助金2625万円、高付加価値経営推進として、農山漁村振興交付金6458万2000円、農道改良工事費2011万1000円、新規就農者用ハウス整備補助金5450万6000円、農業の振興として、次代につなぐ園芸産地作り事業補助金1700万円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金10億2634万5000円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金2000万円、農村環境の保全整備とし

て、多面的機能支払事業交付金 6328 万 4000 円、川南原地区国営施設応急対策事業基金積立金 2567 万 7000 円などを計上いたしました。

商工費は1億 9666 万 8000 円の計上で、主なものにつきましては、商工観光業の振興として、特産品送料助成金 6500 万円、商工業振興支援事業補助金 500 万円、花火大会補助金 500 万円、持続可能なまちづくり推進として、電子地域通貨プレミアム分助成金（町単）であります 3000 万円、高付加価値経営の推進として、創業者支援事業補助金 400 万円、地域活性化拠点施設指定管理料 600 万円などを計上いたしました。

土木費は8億 1352 万 9000 円の計上で、主なものにつきましては、道路環境の保全・整備として、町道舗装、路肩、側溝及びその他、補修工事 4420 万円、緊急対応工事請負費 4000 万円、町道舗装打換え工事 2602 万 8000 円、橋りょう補修工事 2166 万円、町道改良工事 1 億 967 万 1000 円、スマート I C 基本計画策定業務委託料 2500 万円、都市計画総務管理事業として川南町図作成業務委託料 2100 万円、運動公園の再整備として、運動公園野球場補修工事（付帯工事含む）2330 万円、下水道の保全整備として、下水道事業関連補助金及び支出金 1 億 705 万 1000 円、町の住環境の整備として、町営住宅共同アンテナ改修工事 3100 万円などを計上しました。

消防費は2億 8646 万 9000 円の計上で、主なものにつきましては、防災・減災対策として、東児湯消防組合負担金 2 億 2189 万 8000 円、消防団員年額報酬 1003 万 5000 円などを計上いたしました。

教育費は、10 億 4593 万 6000 円の計上で、主なものにつきましては、子ども・子育て支援の拡充として、学校給食費特別対策事業支援金（小中学校合計）6350 万 4000 円、学校教育の充実として入学支援給付金（小中学校合計）2210 万円、両中学校屋内運動場防災機能強化工事 1805 万 8000 円、中学校統合基本計画策定業務委託料 990 万円、文化芸能活動の充実として、図書館文化ホール複合施設指定管理料 8250 万円、図書文化ホール関連改修更新工事 1 億 5405 万 2000 円などを計上いたしました。

災害復旧費は 304 万 9000 円を計上いたしました。

公債費は、元利及び利子償還金として、前年度比 2.2%の 6 億 8359 万 4000 円、予備費に 1000 万円を計上いたしました。

第2表地方債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち、町債を充てるものについて、それぞれ限度額を定めるものでございます。

次に、議案第 18 号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 3865 万 1000 円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較して、8028 万円の増となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税 3 億 7650 万 7000 円、県支出金 17 億 8253 万 8000 円、繰入金 2 億 7096 万 3000 円であります。

歳出の主なものは、保険給付費、17 億 2721 万 6000 円、国民健康保険事業納付金 6 億 4054 万 6000 円、保健事業費 4519 万 9000 円であります。

次に、議案第 19 号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6310 万 2000 円と定めるものでございます。

予算の総額は前年度と比較して、3415 万 3000 円の増となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1 億 6461 万円、繰入金 9077 万 5000 円であります。

歳出の主なものは、総務費 1292 万 6000 円、後期高齢者医療広域連合納付金、2 億 4907 万 6000 円であります。

次に、議案第 20 号は、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ 752 万 3000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものは繰入金 752 万 1000 円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。

歳出では報酬 596 万 4000 円が主なもので、介護認定審査会委員報酬及び会計年度任用職員報酬であります。

次に議案第 21 号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 5496 万 6000 円と定めるものでございます。予算の総額は、前年度と比較して 3876 万 4000 円の増となります。

歳入の主なものは、保険料 3 億 2858 万 7000 円、国庫支出金 4 億 921 万 4000 円、支払基金交付金 4 億 3617 万 6000 円、県支出金 2 億 4497 万 6000 円、繰入金 3 億 2590 万円であります。

歳出の主なものは、保険給付費 15 億 9734 万 5000 円で、このほか、総務費の 2823 万 3000 円、地域支援事業費 8094 万 2000 円、保健福祉事業費 3611 万 3000 円、諸支出金 832 万 2000 円等を計上しております。

次に、議案第 22 号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 30 万 8000 円と定めるものでございます。

歳入は、関係団体からの負担金 4 万 7000 円、一般会計からの繰入金 10 万 8000 円及び前年度繰越金 15 万 3000 円を計上するものであります。

歳出の主なものは、委員報酬 12 万 6000 円を計上するものであります。

次に議案第 23 号は、歳入歳出の総額をそれぞれ 455 万円と定めるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、畜産用水管理事業収入として、使用料 454 万 7000 円を計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、ダム用水使用料 391 万 1000 円を計上するものであります。

次に、議案第 24 号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 2195 万 1000 円と定めるものでございます。

歳入につきましては、1 款諸収入のうち、事業収入 4 億 5695 万円、2 款繰越金 6500 万円が主なものであります。

歳出につきましては、電子地域通貨取扱手数料 5 億 2195 万円が主なものであります。

次に、議案第 25 号は、業務の予定量を給水戸数 6,600 戸、年間総配水量は、230 万立方メートルとして見積もっています。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益 3 億 7623 万 5000 円を水道事業費用は 3 億 5618 万 4000 円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は 200 万円、資本的支出は 2 億 6178 万 3000 円を計上しております。

資本的収入が、資本的支出に対して不足する額 2 億 5978 万 3000 円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金等で補てんするものであります。

次に議案第 26 号は、公共下水道事業と漁業集落排水事業に地方公営事業法を適用し、令和 6 年度から公営事業会計方式の下水道事業会計となります。

業務の予定量を、排水戸数は 1,510 戸、年間処理水は 50 万 9804 立米と見積もっています。収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益は 1 億 6051 万 9000 円を、下水道事業費用は 1 億 5936 万 8000 円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は 5027 万円、資本的支出は 7478 万 3000 円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2451 万 3000 円は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税収支調整額で補てんするものであります。

以上 10 議案補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

10 分間休憩します。

午前10時07分休憩

.....

午前10時17分再開

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き会議を続行します。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○財政課長（川崎 紀朗君） 議案第 17 号の歳入及び財政課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

11 から 14 ページをお願いします。1 款 1 項町民税は、前年度比 19.1%減、2 項固定資産税は 0.6%減、3 項軽自動車税は 2.2%増、4 項町たばこ税は増減なしをそれぞれ見込み計上しま

した。町民税につきましては、定額減税の影響を反映しています。

2 款 1 項地方揮発油譲与税から 18 ページの 8 款 1 項環境性能割交付金までは、令和 5 年度交付税算定数値をもとに、それぞれ見込み計上をしております。

17、18 ページをお願いします。9 款 1 項地方特例交付金は、前年度比 948.3%増の 1 億 1078 万 8000 円を計上しました。定額減税により減少した町民税が、この交付金により手当するため増額しています。

10 款地方交付税は、前年度比 5.7%減の 20 億 140 万 4000 円を計上しました。令和 5 年度に実施された普通交付税検査により、令和 2 年度から令和 4 年度までにかけて交付された普通交付税のうち、約 2 億円が過大交付であったため、令和 6 年度分で調整が行われる影響を考慮しています。

11 款交通安全対策特別交付金は、前年度比 21.9%増で見込み計上しました。

12 款分担金及び負担金から 42 ページの 15 款県支出金までについては、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長が御説明いたします。

41 から 44 ページをお願いします。16 款財産収入は、1 項財産運用収入 2137 万円を見込み計上しました。

43 から 46 ページをお願いします。17 款寄附金は、ふるさと納税(通常)30 億円を計上しました。

18 款 2 項基金繰入金は、財政調整基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金等をそれぞれ繰り入れするものでございます。

19 款繰越金は、前年度と同額 5000 万円を見込み計上しました。

47、48 ページをお願いします。20 款 3 項貸付金元利収入は、2222 万 7000 円を計上しました。

49 から 52 ページをお願いします。20 款 5 項 3 目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金 597 万 5000 円であります。

21 款町債は、総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債をそれぞれ事業の財源として計上いたしました。

次に、歳出について御説明いたします。

61 から 64 ページをお願いします。2 款 1 項 3 目財政管理費 1447 万 4000 円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。

63 から 68 ページをお願いします。5 目財産管理費 1 億 3782 万 7000 円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守・改修に要する経費を計上しました。

221 212 ページをお願いします。10 款 4 項 2 目文化施設費、文化芸術活動の充実 1831 万 2000 円は、令和 4 年度から 5 年度にかけて購入したふるさと総合文化公園に隣接した公園用地の各種整備工事や管理委託に要する経費を計上しました。

以上で財政課関連の補足説明を終わります。

○総務課長（小嶋 哲也君） 議案第17号、総務課関連につきまして、続いてその補足説明を申し上げます。

55、60 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目、一般管理費 4 億 7464 万 7000 円のうち、主なものにつきましては、職員給料、共済組合共済費、町村総合事務組合負担金でございます。2 目文書広報費 2163 万 7000 円は、行政情報の伝達手段の構築のための事務費を計上いたしました。

77 から 82 ページをお願いします。9 目電子計算費 1 億 3368 万円は、自治体システム標準化移行支援業務及び効率的な行政システムづくりのための総合行政システム利用料等の計上でございます。

以上で総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 議案第 17 号のまちづくり課関連の主なものにつきましてその補足説明を申し上げます。

67 から 78 ページの企画費について補足いたします。67、68 ページをお願いいたします。次代を担う人づくり関連補助金 431 万 3000 円は、留学支援、三大開拓地交流、自主研修支援の各種人づくり事業のために計上しております。

次のページをお願いいたします。高等学校等就学支援給付金 2778 万円、新婚家庭生活支援助成金 788 万 9000 円、県外からの移住者支援助成金 275 万円、町内雇用者等生活支援助成金 799 万 5000 円、次のページをお願いいたします。定住促進持家取得助成金 2490 万円、空き家活用関連予算 833 万 2000 円などを計上しております。

75 から 76 ページをお願いいたします。地域おこし協力隊促進事業のうち 1528 万 5000 円の会計年度任用職員報酬は、現在着任している 5 名の地域おこし協力隊員と新規で 2 名の隊員を募るための予算を計上しております。

81 から 84 ページの自治振興費について補足いたします。81、82 ページをお願いいたします。通山地区、東地区、多賀地区のコミュニティセンターの合併浄化槽設置工事費をそれぞれ 782 万 1000 円の計上が主なものとなっております。次のページをお願いいたします。自治公民館活動費交付金 3519 万円、地域集会施設建設等補助金 360 万円が主なものでございます。

それから 181 から 186 ページ、消防費について補足いたします。9 款 1 項 1 目常備消防費、2 目非常備消防費、3 目消防施設費、5 目防災施設費につきましては、来年度必要と見込まれる経費をそれぞれ計上しております。

183、184 ページをお願いします。4 目災害対策費につきましては、災害対策本部運營業務委託料 80 万円、次のページをお願いいたします。通浜津波避難路照明設置工事 150 万円、防災倉庫建設工事（中央地区）420 万 2000 円、防災備蓄倉庫設置工事 150 万 7000 円を次年度

予算として新たに計上しております。これにつきましては通浜地区になります。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（谷 講平君） 議案第17号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

91、92 ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の14節工事請負費1397万円は、耐火電動回転棚更新工事で、住民係に設置してあります耐火性の電動回転棚で、設置から25年を経過し、老朽化による不具合が生じる状況であるため更新を行うものです。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 議案第17号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

103、104 ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費の主なものとして、デフレ完全脱却のための総合経済対策として9616万4000円を計上しています。このうち、物価高騰対応重点支援事業（新たな住民税非課税世帯分）給付金2000万円は、令和6年度の住民税非課税の世帯200世帯分を、新たな均等割のみ課税世帯分給付金500万円は、令和6年度の住民税均等割のみ課税の世帯50世帯分を見込んでいます。

105、106 ページをお願いします。物価高騰対応重点支援事業（子育て世帯こども加算分）給付金250万円は、令和6年度の住民税非課税の世帯と、均等割のみ課税の世帯の子ども50人分を、定額減税未達調整給付給付金6400万円は、令和6年度の所得税減税3万円と、住民税減税1万円を減税しきれないと見込まれる2,150人分を計上しています。

107、108 ページをお願いします。3目老人福祉費は養護老人ホーム措置費1億6183万2000円、シルバー人材センター活動補助金1100万円が主なものです。4目介護保険費は、介護保険特別会計への繰出金2億6700万円を計上しています。

109、110 ページをお願いします。5目障害福祉費の基幹相談支援センター運営委託料1500万円は、障がい者（児）の相談支援の拠点として、本人、家族及び障害福祉サービス事業所等の関係機関からの相談等に対応するため、新たに設置する基幹相談支援センターの運営委託料です。また、障害福祉サービス費は、重度訪問介護等の給付費の増額により5億3231万6000円を、障害児通所給付費は放課後等デイサービス費の増額により、1億3518万4000円を見込んでいます。

113、114 ページをお願いします。3款2項2目児童措置費の主なものは、私立保育園等委託料（他市町村分を除く）の4億4818万2000円、児童手当2億8641万円及び私立幼稚園等給付費1億2920万9000円です。

児童手当については、令和6年10月分から支給対象児童が拡充されることなどから、増額しています。

以上で福祉課の補足説明を終わります。

○環境課長（河野 英樹君） 議案第17号の環境課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

69、70 ページをお願いします。2 款 1 項 6 目企画費 368 万 9000 円は、MA-T（要時生成型亜塩素酸イオン水溶液）を使用した家畜由来の臭気に対する脱臭効果の実証試験を、令和5年度からアース製薬株式会社並びにNPO法人バイオメディカルサイエンス研究会に本町が加わっております共同研究に取り組んでおりますが、令和6年度につきましても引き続き実施するため、予算の計上を行うものです。

129、130 ページをお願いします。4 款 1 項 4 目環境衛生費、10 節需用費 100 万円は、町営墓地の突発的な修繕対応に備え計上するものです。18 節負担金補助及び交付金 1172 万 6000 円は西都児湯環境整備事務組合火葬場の負担金です。5 目公害対策費、305 万 4000 円は、町内河川水等 23 ヶ所の水質検査委託料 262 万円が主なものです。6 目生活排水対策費は、18 節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金 15 基分 536 万円が主なものです。8 目生活用水対策費 300 万円は、地元で生活用水の施設管理をしている組合に対し、災害発生時の被災に伴う施設整備に備えるための補助金を計上するものです。

133、134 ページをお願いします。4 款 2 項 2 目、塵芥処理費 2 億 720 万 5000 円で、12 節委託料、8143 万 4000 円のうち、主なものは、塵芥収集業務委託料 5504 万 8000 円と、ゴミ袋作成交付管理委託料 1647 万 9000 円です。

135、136 ページをお願いします。18 節負担金補助及び交付金 1 億 2112 万 1000 円は、西都児湯環境整備事務組合への負担金です。3 目し尿処理費 6233 万 6000 円は、18 節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合への負担金です。

以上で、環境課関係の補足説明を終わります。

○農地課長（大山 幸男君） 議案第17号の農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

135 から 136 ページをお願いいたします。6 款 1 項 1 目農業委員会費 2644 万 1000 円のうち主なものは、1 節の農業委員会委員報酬 1150 万 8000 円です。

145 から 146 ページをお願いいたします。6 款 1 項 7 目農地費 7725 万 5000 円のうち、主なものは、147、148 ページをお願いいたします。18 節の多面的機能支払事業交付金 6328 万 4000 円です。国の交付金事業を活用して、農業の多面的機能の維持・発揮のため、水路・農道等の管理活動や農村の環境保全などの共同活動に対して支援していくものでございます。令和4年度から広域組織を設置し、活動組織の事務負担の軽減を図り、取り組み組織の拡大を進めています。次に、小規模基盤整備支援事業補助金 300 万円は、国及び県の補助事業の対象とならない区画拡大などの小規模な基盤整備を支援することで、離農により手放される農地を担い手に集積する目的で、町単独で補助を行うものでございます。

149 から 150 ページをお願いいたします。6 款 1 項 10 目国営土地改良事業費 9207 万 5000

円のうち主なものは、12 節のダム設備等保守点検委託料 2481 万 8000 円で、水管理システム等の保守点検を行うものでございます。次に、14 節の用水路補修工事 510 万円は、川南原土地改良区が管理する通山幹線水路の補修工事（L＝101 メートル）を、水利施設管理強化事業により実施するものでございます。次に 18 節の、尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金 659 万 2000 円及び川南原土地改良区強化支援補助金 730 万円は、国営事業で造成された施設を管理する改良等に対して、多面的機能の強化支援として、水利施設管理強化事業を活用して補助するものでございます。次に、尾鈴土地改良区運営費補助金 1749 万 2000 円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区に対する補助金でございます。次に 24 節の川南原地区国営施設応急対策事業基金積立金 2567 万 7000 円は、国営事業で実施される応急対策事業の町の負担金の財源となる基金積立金でございます。6 款 1 項 11 目県営土地改良事業費 1 億 2517 万 5000 円は、県営事業費負担金で、畑かん事業関連では、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区 183 万円、通山・坂の上地区 915 万円。151 から 152 ページをお願いいたします。大内原地区 91 万 5000 円、西光原・国光原地区 5124 万円、十文字地区 4575 万円で、町の負担率は 18. 3%でございます。県営平下地区負担金 1550 万円は、令和 4 年度に採択された基幹農道整備事業及び農地保全事業の県営事業負担金でございます。

以上で農地課関係の説明を終わります。

○産業推進課長（河野 賢二君） 議案第 17 号の産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

141、142 ページをお願いします。6 款 1 項 3 目 18 節負担金補助及び交付金中、経営開始資金補助金 1500 万円及び経営発展支援事業補助金 2625 万円は、新たに農業経営を開始する認定新規就農者を対象に、経営開始資金及び施設や機械などに行う投資に対し、国と県が支援を行うものです。

143、144 ページをお願いします。新規就農者用ハウス整備補助金 5450 万 6000 円及び、農山漁村振興交付金 6458 万 2000 円は、トレーニングハウス研修生が就農するため、低コスト耐候性ハウス 20 アールを 2 棟及び 10 アールを 2 棟、付帯設備を整備するため、国と町で補助するものです。

145、146 ページをお願いします。6 款 1 項 6 目 18 節負担金補助及び交付金中、畜産酪農収益力強化総合対策基金事業補助金 10 億 2634 万 5000 円は、畜産クラスター事業を利用して、株式会社森孵卵場が新たに新設する孵卵施設及び、養鶏家はたなかが新設するウィンドレス鶏舎の建設に対し補助するものです。

159、160 ページをお願いします。7 款 1 項 2 目 18 節負担金補助及び交付金中、特産品送料助成金 6500 万円は、町内の登録店舗で購入された特産品などを町外に発送する際にかかる送料の全額を助成するものです。

161、162 ページをお願いします。電子地域通貨プレミアム分助成金 3000 万円は、町内経

済を活性化させるために、町内で流通する地域通貨のチャージ額に対し、プレミアム分を上乗せして販売するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（黒木 誠一君） 議案第17号建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

171 から 174 ページをお願いします。8 款 2 項 2 目道路維持費の 14 節工事請負費のうち、主なものは、出水・清瀬舗装打替え工事 1 工区・2 工区延長 770 メートル分 2980 万円と、二ツ橋・新橋線道路改良工事延長 240 メートル、鬼ヶ久保・十文字線等の区画線更新工事 4000 万円です。

8 款 2 項 3 目道路新設改良費の 14 節工事請負費のうち、主なものは、町道舗装打替え工事 2602 万 8000 円ですが、垂門・甘付線舗装打替え工事の清水公民館より南側から、ハマユウパークまで延長 595 メートルを行うものです。橋りょう補修工事 2166 万円は、篠原橋、大和橋、新塩付北橋の補修工事を行います。

12 節委託料のうち、主なものは、道路橋りょう設計、測量及び調査委託 1060 万 7000 円ですが、小池・西ノ別府線道路改良工事に伴う設計・調査・測量業務で、多賀地区から通学路の改善要望があり、現況幅員 3.4 メートルを 5 メートルプラス 2 メートル歩道付とし、延長 260 メートルを改良予定でございます。測量設計等業務委託料 1251 万円は、塩付交差点予備設計・測量・調査業務の委託料です。本交差点は、唐瀬原中学校及び川南東小学校の通学路に位置指定されていることから、本交差点を整備し、交通の利便性を高めると同時に、歩行者の安全を確保する予定でございます。14 節工事請負費の主なものは、令和 4 年 3 月に町道認定した高森橋の西側になります。高森橋南線道路改良工事延長 135 メートル 3000 万円と、令和 6 年度が最終工事となる下野田・勝司ヶ別府線道路改良延長 220 メートル 6227 万円になります。中里・野田原線道路改良工事 1610 万 1000 円は、広域農道から西側へ 66 メートルの工事を行います。8 款 2 項 4 目東九州自動車道対策費の 12 節委託料 2500 万円は、スマートインターチェンジ基本計画策定業務です。主に町での検討を行います。広域的検討といい、スマートインターチェンジの必要性・周辺道路の現況・道路整備の確認等を行います。

8 款 3 項 1 目都市計画総務費、12 節委託料のうち主なものは、川南町図作成委託料 2100 万円川南町全域 90.12 キロ平方メートル縮尺 5,000 分の 1、及び 1 万分の 1 を更新いたします。現在使用している町図が平成 3 年承認のもので、高速道路の記入がなく、事業実施時に古く使用できないためです。ほかの縮尺についても、国土地理院長の承認が必要で、時間を要するため、来年度以降も予算要求いたします。

次に、トータルステーション購入 400 万円は、平成 3 年購入の測量機器の更新でございます。2 目公共交通費について主なものを説明いたします。175 から 178 ページをお願いいたします。18 節負担金補助及び交付金のうち、主なものは広域的コミュニティバス路線補助金

812 万 5000 円で、三和交通への補助金で、高鍋町、川南町、都農町間 25 キロメートルの川南町分 9.6 キロメートルを距離割り負担するものです。タクシー利用料金助成補助金 732 万円は、75 歳以上の高齢者へタクシー料金の初乗り料金 610 円を 6 か月間、月当たり 4 回分助成するための補助金です。今回は実証実験とし、その結果を見てタクシー料金一部助成の対象や要件については再度検討いたします。

177 から 178 ページをお願いいたします。8 款 3 項 3 目都市公園費、12 節委託料のうち主なものは、運動公園南側駐車場改修実施設計業務 900 万円と運動公園プール改修基本計画策定業務委託料 350 万円で、それぞれ屋根付多目的運動場南側の面積 2600 平米、駐車場数、現在 20 台から 60 台の駐車場へ拡大する工事のための設計業務と運動公園プールの必要性や規模等についてのアンケートを実施し、その結果をもとに基本計画を策定する業務を行います。15 節工事請負費のうち、主なものは運動公園野球場放送室補修工事 1800 万円です。屋根雨漏れ、内装下地シロアリ、天井壁材新規取替え、カウンター取替えを行います。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（三好 益夫君） 議案第 17 号の教育課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

113、114 ページをお願いします。3 款 2 項 1 目児童福祉総務費児童クラブ運營業務委託料 5803 万 2000 円は、町内に 5 ヶ所開設している放課後児童クラブの運営委託料です。

175、176 ページをお願いします。8 款 3 項 3 目都市公園費、運動公園管理委託料 1182 万 2000 円は、事務の補助執行を行う川南町運動公園及び高森近隣公園の管理を行う業務委託です。

185、186 ページをお願いします。10 款 1 項教育総務費 1 億 8514 万円のうち、主なものは 189、190 ページをお願いします。2 目事務局費、学校施設整備計画作成業務委託料 1111 万円は、長寿命化計画の見直しを行うために必要な学校施設の改修計画を策定するものです。

193、194 ページをお願いします。10 款 2 項小学校費 2 億 393 万 5000 円のうち、主なものは 195、196 ページをお願いします。2 目教育振興費消耗品費、3436 万 1000 円は、小学校の教科書が改訂となるため、指導書の費用を計上したため大幅な増額となっております。

197、198 ページをお願いします。学校給食費特別対策事業支援金 3825 万 2000 円は、給食費無償化のための費用で、川南町学校給食会へ支払われるものです。令和 6 年度の学校給食費は、小学校が 1 食単価 261 円、月額 4,700 円、中学校が 1 食単価 296 円、月額 5,300 円と給食会理事会で決定されております。

199、200 ページをお願いします。10 款 3 項中学校費、1 億 8239 万 8000 円のうち主なものは、201 ページ、202 ページをお願いします。1 目学校管理費、両中学校屋内運動場防災機能強化工事は、川南町学校施設長寿命化計画に基づき、体育館のガラス飛散防止対策として、強化ガラス入替を実施し、防災機能を強化するものです。

203、204 ページをお願いします。2 目教育振興費、中学校入学支援給付金 1610 万円は、小学校費で計上の小学校入学支援給付金 600 万円と併せ、町内の小・中学校に入学する児童生徒の保護者に対して給付するものです。また併せて、町内に在住する保護者のお子さんが町外の学校に入学する場合も同様に給付の対象といたします。学校給食費特別対策事業支援金 2525 万 2000 円は、給食費無償化のための費用です。

205、206 ページをお願いいたします。10 款 4 項社会教育費 3 億 5661 万 3000 円のうち主なものは、210、211 ページをお願いします。2 目文化施設費、燃料費 312 万 4000 円及び、212 ページ、213 ページをお願いします。光熱水費 1344 万円を新規で計上しております。社会情勢の変化で変動幅が大きく、指定管理者への負担が大きいため、指定管理料から除外するものです。図書館文化ホール複合施設改修工事 1 億 5405 万 2000 円は、舞台吊物更新改修工事 2618 万 6000 円、エレベーター更新工事 6426 万 7000 円、舞台音響設備更新工事 2830 万 3000 円などの工事を行うものです。令和 8 年度まで、長寿命化計画に基づき、施設の改修を予定しております。

214、215 ページをお願いいたします。図書館文化ホール複合施設指定管理料 8250 万円は、指定管理期間 3 年間のうち、1 年分の債務負担行為の上限額を計上しております。

215、216 ページをお願いいたします。10 款 5 項保健体育費 1 億 1785 万円のうち、主なものは 221、222 ページをお願いいたします。3 目学校給食費給食調理等業務委託料 3894 万円は、1 年分の委託料で、契約期間は令和 4 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までです。共同調理場高圧受電設備更新工事 2035 万円は、設備の老朽化に伴い、停電等のリスクがあるため更新を行うものです。

以上で教育課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さんお疲れ様でした。

午前11時09分閉会
